瀬戸内市建設工事成績評定及び通知要領

（目的）

第１条　この要領は、瀬戸内市が発注する建設工事（以下「工事」という。）の技術水準の向上、品質の確保及び請負業者の指導育成を図ることを目的として、工事の成績評定（以下「評定」という。）及び評定の結果の通知（以下「通知」という。）に関して必要な事項を定める。

（評定の対象）

第２条　評定及び通知は、前条に掲げる工事のうち当初の請負代金額が５００万円以上の工事を対象として実施する。なお、別表１に示す工事については、評定を省略する。ただし、工事の内容により、評定及び通知を行うことが特に必要であると認められる場合には、当該工事を評定及び通知の対象に加えることとする。

（評定者）

第３条　評定を実施する者（以下「評定者」という。）は、監督員、担当課長等及び検査員の３者が行う。ただし、これによりがたい場合は、市長が別途指定するものとする。

２　監督員とは、当該工事について瀬戸内市契約規則（平成 16 年瀬戸内市規則第 50 号）第 50 条の規定により市長から命じられた者をいう。

３　担当課長等とは、当該工事を所管する担当課室の課長、室長、参事その他これらに類する者をいう。

４　検査員とは、瀬戸内市工事検査規程（平成 16 年瀬戸内市訓令第 25 号）第 3 条の規程による工事の検査を行う者をいう。

（評定の方法）

第４条　評定は、工事の検査又は監督員により確認した事項に基づき、工事ごとにしゅん功検査の完了後に実施する。

２　工事成績の採点は、別記様式第１「工事成績採点表」により行うものとする。

３　細目別評定点の算出は、別記様式第２「細目別評定点採点表」により行うものとする。

４　評定結果は、別記様式第３「建設工事成績評定表」（以下「評定表」という。）に記録するものとする。

（評定表の提出等）

第５条　評定者は、評定を実施した後、評定表を遅滞なく市長に提出しなければならない。

２　市長は、前項の規定により評定表の提出を受けたときは、別記様式第４「建設工事成績評定結果通知書」により当該評定の結果を速やかに当該工事の請負者（以下「請負者」という。）に通知する。

（評定の修正）

第６条　評定者は、前条の規定により評定の結果を通知した後においてかしが判明したこと等により、当該評定を修正する必要が生じたときは、速やかにこれを修正し、市長に提出するものとする。

２　前条第２項の規定は前項の場合において準用する。

（説明の請求）

第７条　前２条の規定による評定の結果の通知を受けた請負者は、市長に対して評定点について説明を求めることが出来る。

２　前項の規定による説明の請求は、評定の結果の通知を受け取った日から起算して 14 日（瀬戸内市の休日を定める条例（平成 16 年瀬戸内市条例第 2 号）第 2 条第 1 項に規定する市の休日を除く。）以内に書面により行わなければならない。

３　前項の規定による書面の提出先は、市長あてとする。

（説明の請求に対する回答）

第８条　市長は、前条の規定による説明を求められたときは、求められた内容についての回答を別記様式第５「建設工事成績評定結果説明書」により速やかに行わなければならない。

２　市長は、前項の規定により回答するときは、回答する内容について建設工事成績評定評価委員会に意見を求めることが出来る。

附則

この要領は、平成２９年６月１日から施行する。

附則

この要領は、令和３年１月１日から施行する。

附則

この要領は、令和８年６月１日から施行する。

別表１　評定を省略する工事

（１）	工事目的物を伴わない建設工事 撤去のみの工事（旧橋撤去、土砂（残土・崩土）撤去等）、掘削（堆積物の掘削など単純な維持管理的な工事）のみの工事、仮設構造物のみの工事
（２）	簡易な維持修繕工事等 道路照明、排水ポンプ等の既存施設に関する部品交換のみの簡易な維持修繕工事等
（３）	災害復旧及び災害の防止のため速やかな施工が求められる応急的又は緊急的に行う工事

別記様式第１

工 事 成 績 採 点 表

年　　月　　日 作成
瀬戸内市　　部　　課

工　事　名							契約金額（最終）													
請 負 者 名							工　　期			年　月　日　から　年　月　日				完成年月日		年　月　日				
		監督員					担当課長等							検査員						
		職・氏名					職・氏名							職・氏名						
考査項目	細　　別	a	b	c	d	e	a1	a2	b1	b2	c	d	e	a1	a2	b1	b2	c	d	e
１．施工体制	Ⅰ．施工体制一般	+1.0	+0.5	0	−5.0	−10.0														
	Ⅱ．配置技術者	+3.0	+1.5	0	−5.0	−10.0														
２．施工状況	Ⅰ．施工管理	+4.0	+2.0	0	−5.0	−10.0								+5.0		+2.5		0	−7.5	−15.0
	Ⅱ．工程管理	+4.0	+2.0	0	−5.0	−10.0	+2.0		+1.0		0	−7.5	−15.0							
	Ⅲ．安全対策	+5.0	+2.5	0	−5.0	−10.0	+3.0		+1.5		0	−7.5	−15.0							
	Ⅳ．対外関係	+2.0	+1.0	0	−2.5	−5.0														
３．出来形	Ⅰ．出来形	+4.0	+2.0	0	−2.5	−5.0								+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	−10.0	−20.0
及び	Ⅱ．品　質	+5.0	+2.5	0	−2.5	−5.0								+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	−12.5	−25.0
出来ばえ	Ⅲ．出来ばえ													+5.0		+2.5		0	−5.0	
４．工事特性	Ⅰ．施工条件等への対応　※２						+20.0　～　0													
５．創意工夫	Ⅰ．創意工夫　※３	+7.0　～　0																		
６．社会性等	Ⅰ．地域への貢献等						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0									
加減点合計　(1+2+3+4+5+6)		±　．　点					±　．　点							±　．　点						
評定点（６５点±加減点合計）　※１		①　．　点					②　．　点							③　．　点						
評定点計		0.0　点					○評定点計（①　　点 × 0.4 ＋ ②　　点 × 0.2 ＋ ③　　点 × 0.4 ）＝　　点													
７．法令遵守等　※７							点													
評定点合計　※８		点					○評定合計（　　点）− 法令遵守等（　　点）　＝　　点													
所　　見　※５		(監督員)					(担当課長等)							(検査員)						

※１ ６５点 ＋ １．～３．の評定（加減点合計） ＋ ４．～６．の評定（加点合計） ＝ 評定点
各評定点（①～③）は小数第１位まで記入する。
※２ 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件（構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等）に対して適切に対応したことを評価する項目である。
評価に際しては、監督員からの報告を受けて担当課長等が評価するものとする。
※３ 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
※４ ４．，５．，６．は加点評価のみとする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。
※５ 所見は必ず記載する。
※６ 各考査項目ごとの採点は、考査項目別運用表（別紙－１～別紙－４）により、工事成績考査項目評価シートに記入する。
※７ 法令遵守等の評価は、担当課長等が行う。
※８ 評定合計は、四捨五入により整数とする。

工 事 成 績 考 査 項 目 評 価 シ ー ト

工　事　名		契約金額（最終）	
請 負 者 名		工　　期	～　　完成年月日

| 考　査　項　目 | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | |
|---|
| 【監督員】 |
| 1．施工体制 | Ⅰ．施工体制一般 | ／ % |
| | Ⅱ．配置技術者 | ／ % |
| 2．施工状況 | Ⅰ．施工管理 | ／ % |
| | Ⅱ．工程管理 | ／ % |
| | Ⅲ．安全対策 | ／ % |
| | Ⅳ．対外関係 | ／ % |
| 3．出来形及び出来ばえ | Ⅰ．出来形 | ／ % |
| | Ⅱ．品　質 | ／ % |
| 5．創意工夫 | Ⅰ．創意工夫 |
| 【担当課長等】 | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | |
| 2．施工状況 | Ⅱ．工程管理 |
| | Ⅲ．安全対策 |
| 4．工事特性 | Ⅰ．施工条件等への対応 |
| 6．社会性等 | Ⅰ．地域への貢献等 |
| 8．法令遵守等 |
| 【検査員】 | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | |
| 2．施工状況 | Ⅰ．施工管理 | ／ % |
| 3．出来形及び出来ばえ | Ⅰ．出来形 | ／ % |
| | Ⅱ．品　質 | ／ % |
| | Ⅲ．出来ばえ |

※　記入要領

一	当該設計書に該当しない事項
○	当該設計書に該当する事項で実施している場合
空欄	当該設計書に該当する事項で実施していない場合や監督員の指導や助言があった場合

別記様式第２

細 目 別 評 定 点 採 点 表

工事名：

考査項目	細　別	①監督員	②担当課長等	③検査員	細目別評定点	得点率
１．施工体制	Ⅰ．施工体制一般	（　　）×0.4＋2.9=　点			点 / 3.3点	
	Ⅱ．配置技術者	（　　）×0.4＋2.9=　点			点 / 4.1点	
２．施工状況	Ⅰ．施工管理	（　　）×0.4＋2.9=　点		（　　）×0.4＋6.5=　点	点 / 13.0点	
	Ⅱ．工程管理	（　　）×0.4＋2.9=　点	（　　）×0.2＋3.2=　点		点 / 8.1点	
	Ⅲ．安全対策	（　　）×0.4＋2.9=　点	（　　）×0.2＋3.3=　点		点 / 8.8点	
	Ⅳ．対外関係	（　　）×0.4＋2.9=　点			点 / 3.7点	
３．出来形及び出来ばえ	Ⅰ．出来形	（　　）×0.4＋2.8=　点		（　　）×0.4＋6.5=　点	点 / 14.9点	
	Ⅱ．品質	（　　）×0.4＋2.9=　点		（　　）×0.4＋6.5=　点	点 / 17.4点	
	Ⅲ．出来ばえ			（　　）×0.4＋6.5=　点	点 / 8.5点	
４．工事特性	Ⅰ．施工条件等への対応		（　　）×0.2＋3.3=　点		点 / 7.3点	
５．創意工夫	Ⅰ．創意工夫	（　　）×0.4＋2.9=　点			点 / 5.7点	
６．社会性等	Ⅰ．地域への貢献等		（　　）×0.2＋3.2=　点		点 / 5.2点	
７．法令遵守等			（　　）×1.0=　点		点	
				評定合計	点 / 100.0点	

※　（①＋②＋③）　＝　細目別評価点
※ 得点率は、細目評定点ごとの得点の割合を百分率で示す。

別記様式第3

建 設 工 事 成 績 評 定 表

年　　月　　日

（部署・課名）

部　　課

工事番号		
工事名		
業種		
契約金額	当初	円
	最終	円
工期	当初	年　月　日　～　年　月　日
	最終	年　月　日　～　年　月　日
完成年月日		年　月　日
完成検査年月日		年　月　日
請負者		
現場代理人氏名		
主任又は監理技術者氏名		
完成検査検査員職氏名		印
評定点計		点
法令遵守等		点
評定点合計		点

別記様式第４

〒　　瀬戸内　第　　号
（所在地）　　令和　　年　　月　　日

（商号又は名称）

（代表者氏名）　　殿

瀬戸内市長　　印

建 設 工 事 成 績 評 定 結 果 通 知 書

貴者が受注した工事について、瀬戸内市建設工事成績評定及び通知要領に基づき、評定結果を通知します。

なお、評定の結果については、この書面を受け取った日から起算して14日（「休日」を除く。）以内に、当職に対して書面により、説明を求めることができます。

説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

１　工事名及び工事番号

２　業　　種

３　工　　期

年　　月　　日　から

年　　月　　日　まで

４　完成検査年月日

年　　月　　日

５　評　　定　　点

点　　項目別評定点は別表１のとおり

６　現場代理人等

現場代理人

○○技術者

７　説明請求書類送付先

〒701-4292
岡山県瀬戸内市邑久町尾張300-1　　瀬戸内市長　　あて

８　手続き問い合わせ先

総務部　契約管財課
ＴＥＬ　0869-22-3906

別表　1

項　目　別　評　定　点

工事番号：
工 事 名 ：

１．施工体制	Ⅰ．施工体制一般	／　3.3 点
	Ⅱ．配置技術者	／　4.1 点
２．施工状況	Ⅰ．施工管理	／　13.0 点
	Ⅱ．工程管理	／　8.1 点
	Ⅲ．安全対策	／　8.8 点
	Ⅳ．対外関係	／　3.7 点
３．出来形及び出来ばえ	Ⅰ．出来形	／　14.9 点
	Ⅱ．品質	／　17.4 点
	Ⅲ．出来ばえ	／　8.5 点
４．工事特性	Ⅰ．施工条件等への対応	／　7.3 点
５．創意工夫	Ⅰ．創意工夫	／　5.7 点
６．社会性等	Ⅰ．地域への貢献等	／　5.2 点
７．法令遵守等		
評定点合計		／　100.0 点

別記様式第５

〒　　瀬戸内契第　　号
（所在地）　　令和　　年　　月　　日

（商号又は名称）

（代表者氏名）　　殿

瀬戸内市長　　印

建 設 工 事 成 績 評 定 結 果 説 明 書

令和　　年　　月　　日付け　　により、貴者より請求のありました工事の成績評定結果に対する説明請求について、次のとおり回答いたします。

記

１　工事名及び工事番号

２　業　　種

３　工　　期
年　　月　　日　から
年　　月　　日　まで

５　説　　明

説　明　項　目	説　明
① 施工体制	
② 工事実施状況	
③ 出来形及び品質・出来ばえ	
④ その他	